

国立感染症研究所

国際協力室

平成20年12月12日

## 国立感染症研究所と仏パスツール研究所間の 感染症協力に関する覚書の締結について

厚生労働省国立感染症研究所（感染研）は、平成20年12月12日12時、在仏日本大使公邸にて、フランスパスツール研究所（Institut Pasteur, France）と感染症協力に関する覚書を締結しました。

### 1. 覚書の概要

（1）題名「日本国国立感染症研究所と仏パスツール研究所間の感染症協力に関する覚書」

（原文：英文）

“Memorandum of Collaboration on Infectious Diseases Between National Institute of Infectious Diseases, Japan And Institut Pasteur France”

（2）目的「両国国民ひいては人類全体の健康と福祉を増進させるためには両機関の緊密な協力体制を築き上げることが必要との認識にたち、以下の内容の協力を行う」

（3）協力事項「①感染症に関する共同研究、②感染症に関する情報の共有等」

### 2. 覚書の署名式

覚書は国立感染症研究所宮村達男所長とフランスパスツール研究所（Institut Pasteur, France）. Alice Dautry（アリス・ドートリー）所長が署名し、覚書の交換式典には飯村大使他、仏保健省保健総局長他の立ち会いの下、感染研より所長他2名（ウイルス第二部長、国際協力室長）、パスツール研より幹部研究者が出席して執り行われました。